

令和元年度第2回茂原市子ども・子育て審議会 会議録

日 時	令和元年7月25日(木) 13:30～14:55
会 場	茂原市役所 市民室
出席委員	中山会長、平井副会長、田中委員、齊田委員、片柳委員、長島委員、佐藤委員、佐野委員、小枝委員、鬼島委員、荒谷委員
関係課	久我教育部長、渡辺教育部次長兼教育総務課長、保川学校教育課長、金坂主幹、野口係長、渡部主事
事務局	中村福祉部長、岩瀬福祉部参事、花沢福祉部次長兼社会福祉課長、佐久間子育て支援課長、齊藤課長補佐、岡沢子育て家庭相談室長、時田主事、株式会社ワイズマンコンサルティング吉元氏
傍聴者	0人
配布資料	<ul style="list-style-type: none">・資料1 (仮称)茂原市北部認定こども園に係る協定書(案)について・資料2 子ども・子育て支援サービスの見込量と確保方策

会議次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
 - (1) (仮称)茂原市北部認定こども園に係る協定書(案)について【報告】
 - (2) 第2期茂原市子ども・子育て支援事業計画策定における量の見込みと確保方策の検討について
- 4 その他
- 5 閉 会

会議要旨

(会長あいさつ)

本日は今年度2回目の審議会です。子ども・子育て支援事業計画は、国の指針に基づいて策定していきますが、より良い計画策定のために自分たちの考えを出し合いながら、本日の審議会を進行できればと思います。よろしく申し上げます。

(議事)

(1) (仮称) 茂原市北部認定こども園に係る協定書 (案) について【報告】

(事務局)

<資料 1 に基づき説明>

(委員)

協定書 (案) にある 1 号認定子どもについて説明をいただきたいです。

また、4 (2) に当該認定こども園の目的以外には使用しないこととあるが、目的とは何を指しますか。

(事務局)

1 号認定子どもとは、幼稚園を利用している子どもを指します。また、保育所を利用している 3 から 5 歳児は 2 号認定子ども、0 から 2 歳児は 3 号認定子どもになります。

また、4 (2) にある目的とは認定こども園の運営を指します。

(委員)

幼児教育・保育の無償化について説明をいただきたいです。

(事務局)

新制度へ移行している施設は、3 から 5 歳児と住民税非課税世帯の 0 から 2 歳児は利用料が 0 円となります。また、新制度へ移行していない施設は、設けられた上限月額までは 0 円となります。なお、給食費等の実費徴収となる費用については無償化の対象ではありません。

(委員)

市が昨年実施したニーズ調査では、就労している母親の出勤時刻・帰宅時刻の結果がでしており、出勤は 8 時、帰宅は 18 時が最も多くなっていますが、それ以外の時刻に該当している母親もいらっしゃいます。2 (5) において、地域子育て支援拠点事業を必ず実施することとなっていますが、2 (6) にある延長保育事業については、実施に努めることとなっています。地域子育て支援拠点事業と同様に延長保育事業の実施も必須とすることはできなかったのですか。

また、北部認定こども園は市内全域からの利用が可能ですが、園バスの送迎場所については本納中学校区を中心に定めるとあるため、バスの運行ルートから外れていることが理由で利用できないといったことはありますか。

最後に、保護者の立場からすると保育所・幼稚園・認定こども園といった多様なサービ

スがあることは有難いことだと思っています。ただ、反面それぞれどのような利用ができるのか分からないといった保護者の声も聞きます。市は、それぞれの施設の違いについて整理をされていますか。

(事務局)

延長保育事業については、運営事業者が認定こども園を運営していくなかで、実際の利用状況を踏まえながら弾力的な運用をしていただきたいと考えております。すすくどろんこの会が現在運営している保育園は、20時まで延長保育事業を実施していますが、茂原市の実情に合わせた場合、同様に利用者がいるとは限らず、運営事業者の負担になってしまうこともあるため、協定書(案)ではこのように記載いたしました。

北部認定こども園については、園バスの運行ルートから外れているから利用できないといったことはありません。必要に応じて、多方面への運行も可能ですので、利用者の状況に応じて検討していきます。

保育所・幼稚園・認定こども園の違いについてですが、利用にあたっては、あくまでも保護者の意向や就労状況に応じて施設を選んでいただきたいと考えております。

(委員)

3(5)において、地域子育て拠点事業を必ず実施することとなっておりますが、必ずと明記する意味を教えてください。

(事務局)

北部認定こども園の類型である幼保連携型認定型こども園の運営にあたっては、地域子育て支援拠点事業の実施が義務付けられているため、このように記載いたしました。

(委員)

4において、土地・建物等の貸付や譲渡について記載がありますが、(5)に事業者が認定こども園の運営ができなくなった場合に土地を市に返還するとありますが、建物や物品については記載をしなくてよいのですか。

(事務局)

建物については、無償譲渡となるため特に記載はしていませんが、返還となる場合には契約に基づき、更地にしていただくこととなります。

(委員)

その場合は、通園していた子どもはどうなりますか。

(事務局)

6 (5) に必要な教育及び保育が継続的に提供されるよう定めており、運営事業者の責務として受け入れ先を確保する必要がありますので、通園していた子どもの預かり先がなくなるということはありません。

(委員)

2 (8) の特別な配慮について、本納保育所及び豊岡幼稚園に在園している児について当該認定こども園の入園を希望する場合は優先的に入園できるようにすることと記載があります。豊岡幼稚園では、発達に特徴のある子どもの受け入れをしていますが、北部認定こども園でも同様に受け入れをしてもらえるのですか。

(事務局)

すくすくどろんこの会は、運営している全ての保育所で看護師を配置している等、手厚い職員体制となっております。発達に特徴のある子どもの受入れについても豊岡幼稚園と同様に実施していきます。

(2) 第2期茂原市子ども・子育て支援事業計画策定における量の見込みと確保方策の検討について

(事務局)

<資料2に基づき説明>

(委員)

第2期計画の策定にあたっては、庁内の関係各課と連携を図りながら策定する必要があるかと思いますが、どのように連携を図っていますか。

(事務局)

長生郡市次世代育成支援対策地域行動計画から引き継いだ分野別施策について、庁内策定推進会議により関係各課とこれから協議を行う予定です。

(委員)

茂原市は将来的に人口の減少を見込んでいますが、増加する可能性もあると思います。

(事務局)

平成27年度に「茂原市人口ビジョン」及び「茂原市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した際の人口推計によると、2040年には73,000人程に減少する見込みとなっており、

総合戦略において、85,000人を目標に生産年齢人口の増加を図ることとなりました。先日、令和32～36年度を対象期間とする次期総合戦略の策定にあたり庁内会議を開催したところですが、総合戦略により実施している事業について検討を行い、社会的要因による人口増加について協議をいたしました。現在の人口実績としては、当初見込んだ人口推計値より上回っているといった結果となっております。

(委員)

ファミリー・サポート・センター事業は、算出した推計値（ニーズ）と比べて本来はもっと多くのニーズがある事業だと思いますので、十分な周知がされていないのだと考えます。今後どのように周知していくのかお伺いします。

(事務局)

この事業は、社会福祉協議会に委託をしており、定期的な説明会や広報等で周知をしています。今年度の実績としては、6月までで5件のマッチング、延べ回数は12回となっています。引き続き、社会福祉協議会と連携しながら事業の周知・啓発に努めます。

(委員)

開始して間もない事業ということや依頼会員と提供会員のマッチングについては相性がありますので、少ない実績となっていると考えます。順次、周知・啓発に努めます。

(委員)

8月から萩原学童クラブに入所される方がいるのですが、先日まで待機となっていた期間がありました。その間、ファミリー・サポート・センター事業の案内をさせていただき、萩原小学校区から今すぐ利用できる学童クラブへ送迎をしていただき非常に助かりました。今後、学童クラブを通してこのような援助が可能ということを保護者会等でも周知していきたいと考えています。

(委員)

一時預かり事業についてですが、保健センターで母子保健の活動をしていますと、子育ての疲弊により、一時預かり事業の利用を希望している方が大変多いです。そういった方が利用したいと思ったときに定員の空きがなかったり、足がなく最寄りの施設で実施していないために利用ができなかったりする場合は考えられるので、可能であれば実施個所を増やしてほしいと思います。

(事務局)

算出された推計値（ニーズ）は減少傾向にありますが、実施個所数の増加については検

討してまいります。

(会長)

その他に全体を通してご意見等はございますか。ないようでしたら、これで議長の任を解かせていただきます。皆様、お疲れ様でした。

(その他)

(事務局)

最後に事務局よりご連絡をさせていただきます。

次回の審議会ですが、8月22日(木)の開催を予定しております。議事につきましては、本日ご審議いただきました量の見込みと確保方策についてご報告をさせていただく予定です。後日改めて開催案内を送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、本日の議事録を後日郵送させていただきますので、加筆修正等がございましたら、次回の審議会の中で確認させていただき、その後に茂原市ウェブサイトにて公表したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(閉会)

(事務局)

長時間にわたり慎重なご審議を頂き、ありがとうございます。以上をもちまして「令和元年度第2回茂原市子ども・子育て審議会」を閉会させていただきます。お疲れ様でした。